

国土交通省 信濃川河川事務所 Instagram(インスタグラム)の運用について

(目的)

信濃川河川事務所が実施する事業情報、信濃川(中流)、及びその支川に関する情報を発信することを通じ、当事務所の業務について理解を深めていただくこと、及び信濃川流域(中流部)への親水を促すことを目的とします。

(アカウント)

アカウントの名前は「国交省 信濃川河川事務所」、アカウントのユーザーネームは「mlit_shinano」とします。

国土交通省 信濃川河川事務所Instagramの URL は、
https://www.instagram.com/mlit_shinano です。

(発信内容)

発信内容は、信濃川(中流)、及びその支川に関する以下のさまざまな情報を発信するものとします。

ア 信濃川河川事務所が実施する事業情報

イ その他、信濃川河川事務所が信濃川流域(中流部)への親水を促す上で必要と判断した情報

※なお、情報発信については、内閣官房情報セキュリティセンター、総務省、経済産業省の指針(平成23年4月5日付)に基づき、運営するものとします。

(返信、フォロー、シェア、いいね)

国土交通省信濃川河川事務所からの発信に対する意見などに対しては、個別に返信はしません。また、信濃川河川事務所からフォロー、シェア、及びいいね等の行為は行わず、記事の投稿のみを行います。

※「フォロー」…他のユーザーを指定し、登録(フォロー)することで、その相手の発信内容を自分のホーム画面に自動的に表示させる機能。

※「シェア」…他ユーザーの発信を自分が再度発信(シェア)し、自分をフォローしているユーザーにも共用できるようにすること。

※「いいね」…自分が良い(いいね)と感じた他ユーザーの発信に対して行い、良いと感じていることを他ユーザーに教える機能。

(その他)

Instagramの利用について、なんらかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに利用を中止し、プロフィールや名前、お知らせ内容の変更や削除、アカウントそのものを削除するものとします。

(適用)

この適用方針は、令和2年11月11日から適用します。